

パブリックコメントに寄せられた意見及び市の考え方

「摂津市地域公共交通計画（案）」に対するご意見を募集した結果、92 件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■実施概要

項目	内容
期間	令和7年2月4日（火）～令和7年3月5日（水）
提出方法	紙ベース（持参・郵送）、オンライン（市ホームページ入力フォーム）
計画（案）の閲覧場所	市役所本館1階（情報コーナー）、市役所新館5階（道路交通課）、各公民館、正雀市民ルーム、いきいきプラザ、市民図書館、鳥飼図書センター、保健センター、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、地域福祉活動支援センター、身体障害者老人福祉センター（摂津ふれあいの里内）、摂津市商工会

■実施結果

項目	内容
件数（人数）	92 件（56 人） うち、紙ベース 84 件（51 人）、オンライン 8 件（5 人）

摂津市地域公共交通計画（案）に関するご意見と市の考え方

- 計画目標①「ラストマイルの多様な手段が整えられ、既存公共交通を利用しやすい状態」に関するもの
 (1) 施策 1-1「公共施設巡回バス（セッピー号）および市内循環バスの運行形態の見直し」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	別府・東別府地域においてもセッピー号のような小型バスを運行してほしい。	<p>目標① 施策 1-1「公共施設巡回バス（セッピー号）および市内循環バスの運行形態の見直し」のとおり、市民にとって使いやすい移動手段となるよう、セッピー号および市内循環バスの運行形態（路線・区域やダイヤ、車両など）の見直しを進めてまいります。</p> <p>見直しにあたっては、将来世代に渡り既存公共交通を維持していくため、路線バスとの役割分担を図りながら、公共交通全体の利用促進にもつながるように鉄道・路線バスへの乗り継ぎも考慮します。また、利用実態の分析やニーズの把握を丁寧に行い、市民の移動実態・ニーズにあった運行形態を検討してまいります。</p>
2	セッピー号が利用でき助かっているが、第3・第4水曜日は利用者が多く、第22集会所前停留所から乗車できなかったことが2～3度あった。もう少し大勢が乗れるように車両のサイズを大きくしてほしい。また、セッピー号を阪急摂津市駅まで運行してほしい。	
3	セッピー号のスポーツ広場からふれあいの里、コミュニティプラザ方面ともに増便してほしい。また、安威川公民館にも運行してほしい。	
4	現在のセッピー号では鳥飼本町から摂津市駅前のコミュニティプラザに行くことができない。コミュニティプラザは公共的な施設だと思うので、鳥飼地域からでも行けるように新コースを設定してほしい。	
5	セッピー号について、土日祝の運行も希望する。鳥飼地域の大阪高槻線で南北に分けて9人乗りの小型車両で運行するのも良いと思う。台数や運行便数を増やしてほしい。有料化を行うのであれば、ワンコインで利用ができるようにし、割引回数券の発行や高齢者・障害者は無料にする等も検討してほしい。	
6	セッピー号は鳥飼地域での運行となっているが、千里丘3～7丁目や昭和園などにも運行してほしい。摂津市地域公共交通協議会で市民委員の意見も含めて改善点を協議し、実施してほしい。	
7	コミュニティバスを一津屋2丁目（ダイキン東門）まで運行してほしい。	
8	市内循環バスは一方方向にしか行かないため、別府から市役所に行く時はよいが、帰りは千里丘まで行き、乗り換えをして帰ってこなければならず、大変不便である。逆方向も運行してほしい。また、大通りまで距離がある地域（別府・一津屋等）は、細い道路まで入るコミュニティバスを運行してほしい。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
9	<p>月 2 回マイカーでふれあいの里のカラオケ教室に通っている。摂津市駅や JR 千里丘駅までセッピー号が来ないので、今 82 歳で免許更新ができなくなると阪急バスしか移動手段がない。今は自転車に乗っていないので、市役所までセッピー号に乗れなくなるので一考を要する。</p>	
10	<p>セッピー号の増便を 60 分に 1 便程度お願いしたい。</p>	
11	<p>セッピー号を以下のように見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AM10:00～PM4:00 の便数増加 (1 時間 2～3 回往復に) ・ 千里丘駅までの行先新設 ・ 吹田済生会病院方面行等の新設 ・ ふれあいの里は公共施設のため、巡回回数を増加 	
12	<p>セッピー号の発着時間をふれあいの里の行事にできるだけあわせてほしい。また、便数を増やしてほしい。</p>	
13	<p>セッピー号を利用したが、市役所で用事を済ませてから乗ろうとすると、市役所に着いて 15 分後くらいでバスが出てしまうので、次のバスの時間まで長く待つことになる。到着から 1 時間程の余裕があればうれしい。</p>	
14	<p>毎週水曜日にふれあいの里つどい場へ行かせていただいて感謝している。第 4・第 5 は作品作りでセッピー号に乗る人が多いので、3 人や 4 人乗れない時もある。できればその週だけもう 1 台増やしてほしい。</p>	
15	<p>セッピー号の運行は大変有難く思っている。もう少し便数を多く出していただければ有難い。</p>	
16	<p>セッピー号が走っておりとても助かっている。12 時頃の運行時間をもっと早くしてほしい。また、セッピー号の運行回数をもっと増やしてほしい。</p>	
17	<p>ふれあいの里で火曜日に習字を習っている。鳥飼西 3 丁目なので習字の日は時間早く図書館まで行き 8 時 12 分に乗っている。大変なので、スポーツ広場 (停留所) まで来てほしい。</p> <p>また、買い物にいきたいのでスポーツ広場に停まる午前中の便を増やしてほしい。買い物で</p>	

No.	ご意見の概要	市の考え方	
	使う手押し車を持って乗ると狭くなるため、手押し車を置く場所を考えてほしい。		
18	セッピー号の運行回数を1時間に1本程度にしてほしい。		
19	セッピー号の便数を増やしてほしい。図書センターをよく利用しているが、スポーツ広場から9時17分のバスに乗ると9時35分に着き、寒い中、外で待つことになる。10時開館のため何人も待っているが、ベンチもなく不便であるベンチの設置をしてほしい。帰りのバスは12時50分までないので、10～11時にスポーツ広場を通るバスの増便をお願いする。		
20	セッピー号を家の近くまで運行してほしい。		
21	セッピー号を良く利用しているが、一日の便を増やしてほしい。		
22	セッピー号の運行回数を増やしてほしい。		
23	セッピー号の便数が少なすぎるので増やしてほしい。		
24	セッピー号の便数を増やしてほしい。		
25	セッピー号のバスを増やしてほしい。		
26	セッピー号の運行回数を増やしてほしい。		
27	セッピー号の時間を増やしてほしい。		
28	セッピー号の運行は有難い。		
29	コミュニティバス・セッピー号について、有料で運行できないかと以前より要望している。また、毎日のように身体障害者の方々も利用されている。南別府町方面の方々からも強く要望されているので、検討をお願いする。		
30	自分が生活している東別府や別府、南別府地域の方々からよく聞く意見であるが、安威川以南は、安威川以北と比べて人口減少が進み、高齢者も多いのにも関わらず、公共交通が不便な地域となっている。摂津市役所や大きな病院・買い物に出かける交通の便がない。また高齢者は自家用車や自転車にも乗れない。 市内循環バスはあるが、便数が少ない、バス停まで遠い等の課題も多くある。タクシーを利用するにも2,000円近くかかる。市内循環バスの充実を進めてほしい。		
31	令和4年7月1日にスタートした「摂津市立小中学校通学区域等審議会」において、鳥飼地域の市立小中学校の現状と課題について議論		本計画は、鳥飼地域だけでなく市域全体の持続可能な公共交通体系を確保していくためのマスタープラン(※)としての役割を果たすも

No.	ご意見の概要	市の考え方
	<p>されている。令和5年2月の審議会答申を受け、同年11月に教育委員会が「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画」を制定し、鳥飼東小学校を鳥飼小学校に吸収合併すると発表している。また、令和14年頃までに第五中学校を対象とする適正規模検討の必要性を謳い、更には鳥飼地域の第二中学校・鳥飼西小学校・鳥飼北小学校も規模適正化の見直し対象となる見込みである。この状況は人口推計に基づく2057年頃(30年後)には一校に統合される児童・生徒数になる見通しである。</p> <p>本地域公共交通計画の目指す30～50年後の姿は、通学距離が相当遠くなる児童・生徒の安全と利便性を補えるシステムの準備が求められるのではないか。また、鳥飼東小学校の児童の中には通学距離1.5キロを超える場所からの通学となるため、スクールバスの導入が発表されている。この場合、従前より利便性の向上の希望が絶えないセッピー号の運営について、スクールバス機能と併せて改善対策を講じる事で将来の学校立地の変更にも対応ができ、また地域公共交通網へ移行可能な試験運用ができてくるのではと考える。本計画では、公共交通利用対象者として児童・生徒のスクールバス用途での検討を加えるべきである。</p>	<p>のとなります。また、本計画では公共交通の確保・維持に向けて、公共交通事業者をはじめ、多様な関係者と連携しながら取り組んでいくこととしております。</p> <p>本計画に位置付けられた施策の具体化の際には、既存の輸送資源やスクールバスの活用も併せて検討を進めてまいります。</p> <div data-bbox="849 562 1386 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※マスタープラン：長期的視点に立って将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにする計画。本計画では、地域公共交通確保・維持に向けた基本方針や取組を整理</p> </div>

(2) 施策 1-2「タクシー乗り場設置の検討」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
32	<p>病院への通院の際、タクシーを呼んでも来てもらえない時があり大変困っている。鳥飼地域へ引っ越してきたことを悔やむが近所の方々が良い人達なので大変助かる。みんな高齢者にならないとわからない事がこの年になってわかってくる。</p>	<p>タクシー事業者においても近年運転手不足が深刻化し、配車の対応ができない状況も発生しております。まずは、利用者にとって使いやすい移動手段となるよう、タクシー事業者と連携・協働しながら、利便性向上を図っていくことが求められます。</p>
33	<p>鳥飼地域において空車のタクシーが走っているのを見たことがない。タクシー乗り場の設置とあるが、どこに乗り場を設けるのか。</p>	<p>目標① 施策 1-2「タクシー乗り場設置の検討」のとおり、将来的には決まった時間にタクシーが待機している状態を目指し、民間住宅エリア内へのタクシー乗り場設置の検討を進めてまいります。なお、検討にあたっては、タクシー事業者等多様な主体との連携・協働により進めてまいります。また、駐車場や集合住宅の空きスペース、事業所の未活用スペースなどの活用も検討します。</p>
34	<p>高齢者の通院・買い物等の移動に使えるタクシー運賃の助成制度を検討してほしい。</p>	<p>タクシー運賃の助成は、利用者の経済負担の抑制や外出機会の増加といったメリットがありますが、まずは、利用者にとって使いやすい移動手段となるよう、タクシー事業者と連携・協働しながら、利便性向上を図っていくことが求められます。</p> <p>目標① 施策 1-2「タクシー乗り場設置の検討」のとおり、民間住宅エリア内へのタクシー乗り場設置の検討を進めてまいります。こちらに示している事例では、住宅エリア内への乗り場設置により迎車料金がかからないように工夫されている事例もございます。なお、検討にあたっては、タクシー事業者等多様な主体との連携・協働により進めてまいります。</p>

(2) 施策 1-3「新たなモビリティの導入およびモビリティ拠点整備の検討」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
35	<p>投資効率の良い効果的な新技術の導入は、長期的な公共交通のあり方を進めていくために不可欠な要素であると考えます。2023 年のネット情報で、北海道札幌市と石狩市を結ぶロープウェイ構想が紹介されている。導入の利点として、①建設費が安い(鉄道・モノレール比7分の1)、②土地買収は最小限、③強風、災害に強い(水害時の避難手段)等々があり、検討の余地があると思う。市内および淀川河川を巡るロープウェイは、摂津市の新しい観光スポットとして近隣の人々を呼び込むシナジー効果も期待できると思う。</p>	<p>地域公共交通の確保・維持にあたっては、最新技術も活用しながら使いやすいものにしていくことが必要と考えております。</p> <p>目標① 施策 1-3「新たなモビリティの導入およびモビリティ拠点整備の検討」のとおり、新たなモビリティの導入の検討を進め、近隣の人々も気軽に訪問できるよう、使いやすい地域公共交通を目指し、取組を進めてまいります。</p>

(3) 計画目標①全般に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
36	バスで市役所に行っても帰ってくるのが大変不便である。便数を増やしてほしい。	<p>全国と同様に、摂津市においても公共交通の利用者減少や担い手不足が深刻化しており、公共交通事業者の経営努力では、現在のサービス水準を確保していくことは難しくなっています。</p> <p>5年先の目標①に示すとおり、ラストマイル（※）の多様な移動手段を整え、既存公共交通を利用しやすい状態の実現を目指し、各施策を推進してまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ラストマイル：モノ・サービスが到達する最後の区間のこと。公共交通分野においては最寄り駅・バス停から自宅・目的地までの区間を指す。本計画ではファーストマイルを含む用語として整理</p> </div>
37	高齢となり、市役所や公民館、図書館が遠くて不便である。また、バスは便数が少なく、一方向にしか行かず行きは良くても帰ってこれない等、大変不便である。	
38	別府地域から市役所に向かう路線バスの便数を増やしてほしい。	
39	バスの回数をもう少し増やしてほしい。	
40	コミュニティセンター等に行くバスがない。	
41	バスの発着を千里丘、岸辺に増やしてほしい。	
42	12時のバスをお願いします。	
43	阪急バス停八防から千里丘方面に行くバスが減り不便になり、コミュニティプラザや文化ホールに行けなくなった。	
44	たまに家族で食事に行くためにもバスのことを一日でも早く考えてほしい。自転車や車では事故になることもある。	
45	足が弱った人はバス停に行くまでもしんどく難しい。自分も近々そうなるので、自宅周辺まで来てくれるデマンドバスやタクシーを運行してほしい。	
46	今までは自転車で行動できていたが、近くにバスが来てくれるとよいと思う。	
47	電動自転車に乗っていたが年をとり、重たくて乗れなくなってしまったので、できたらバスがあると助かる。	
48	市内の車利用の割合が多いため、ライドシェアの活用も検討してもよいのではないか。	

No.	ご意見の概要	市の考え方
		<p>い状態を目指してラストマイル（※）の手段を確保していくことを考えております。</p> <p>ライドシェアは、国土交通省が指定したタクシーが不足している地域、時期、時間帯と不足車両数に対し、その不足分を補うため、タクシー事業者が管理する地域の自家用車・一般ドライバーが有償で運送サービスを提供するものです。交通事業者の意向や既存公共交通への影響を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ラストマイル：モノ・サービスが到達する最後の区間のこと。公共交通分野においては最寄り駅・バス停から自宅・目的地までの区間を指す。本計画ではファーストマイルを含む用語として整理</p> </div>
49	<p>摂津市内には大きな病院施設がないため、吹田市の済生会病院や市民病院に車で行っている。免許返納すると通院が難しくなるがどうすればよいのか。</p>	<p>本市を運行する地域公共交通（鉄道・路線バス等）は市域をまたいで運行しており、周辺自治体との流動も多くなっています。</p> <p>本計画に位置付けられた施策の具体化の際には、周辺への移動ニーズも考慮した上で、本市の状況に適した取組を検討してまいります。</p>

■計画目標②「ピーク時の通勤需要など、特定のターゲットを絞った対策により、深刻な渋滞が緩和した状態」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
50	<p>時間通りにバスが来たことがなく、待っている間に疲れてしまう。千里丘駅に行くのに40分ほどかかる時は、鳥飼地域に住んでいることがうらめしくなる。</p>	<p>市内を運行する路線バスは、朝夕の自家用車などの利用が集中する時間帯で発生する渋滞に巻き込まれ、定時性確保が困難な状況となっています。</p>
51	<p>一津屋交差点と阪急摂津市駅の踏切の交通渋滞を解消してほしい。</p>	<p>目標② 施策 2-1「交通需要マネジメント（TDM）の実施検討」および施策 2-2「事業所に対するモビリティマネジメント（事業所MM）の実施」のとおり、自家用車の利用方法の変更を促して渋滞緩和を図っていくため、産業部門とも連携しながら、交通需要マネジメントやモビリティマネジメントの取組を進めてまいります。</p> <p>また、阪急摂津市駅周辺においては、道路交通の円滑化等を図るため、連続立体高架化に向け整備を進めてまいります。</p>

■計画目標③「公共交通の需要を減らさず、サービスを補完する形で、自転車・シェアサイクルを利用しやすい環境が整った状態」に関するもの

(1) 施策 3-1「シェアサイクルの普及・利用促進」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
52	<p>シェアサイクルの充実はとても助かっており、引き続き整備を進めてほしい。ただ、大阪高槻線以南はポートがなく不便であるため、今後整備を進めてほしい。大阪高槻線の渋滞緩和にも大きく寄与すると考える。</p>	<p>シェアサイクルは観光地での利用だけでなく、通勤通学・買い物・ビジネス移動などの日常の様々なシーンで利用がされています。本市で展開するシェアサイクルについても1か月で3,500件ほどの利用があり、誰もが自由に移動できる環境の確保に寄与するものと考えております。また、自家用車からシェアサイクルへの転換が促されることでも渋滞緩和に寄与することが期待されます。</p>
53	<p>シェアサイクルは観光地では有用であると思うが、摂津市ではどのような使い方がされているのか。</p>	<p>目標③ 施策 3-1「シェアサイクルの普及・利用促進」のとおり、更なる普及に向けてシェアサイクルポートの増設を進めてまいります。なお、シェアサイクル普及・利用促進にあたっては、既存の公共交通のサービスを補完することを前提として取り組んでまいります。</p>

(2) 施策 3-2「自転車の利用促進」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
54	阪急正雀駅の駐輪場が古くなっているため、新しく整備ができないか。ラックの間隔が狭いため、子どもを乗せた電動自転車でも利用しやすいよう整備してほしい。	摂津市はコンパクトで平坦な地形ということもあり、自転車を利用しやすい地域であります。特に駅周辺については、利用が集中することから、民営駐輪場を含めた駅周辺全体で駐輪場の提供を行っていく必要があると考えております。
55	自転車やシェアサイクルの利用しやすい環境を目指すとするが、摂津市駅前の駐輪場は定期利用が満員で空き待ちとなっている。子ども乗せ自転車はそもそも駐輪可能箇所が少なく、利用できるまで3年待ちと言われる状態である。この状況を市は把握しているのか。 また、一時利用についても、学生の利用も多く、8時頃には空きがなくなる状況である。子ども乗せ自転車の利用も考えた駐輪場を駅前に増やした方がよいと考える。	目標③ 施策 3-2「自転車の利用促進」のとおり、移動手段の充実を図っていくため、自転車を利用しやすい環境整備を進めてまいります。また、摂津市自転車活用推進計画に基づき、利用状況やニーズに応じて駐輪場を提供していきます。 いただいたご意見は施設管理者・関係機関に共有させていただきます。
56	車道に矢羽根型路面標示が整備されているが、70歳を過ぎると怖くて車道は走れない。	自転車は、道路交通法上「軽車両」に分類されており、車道通行が原則です。しかし、歩道
57	車道の端は怖くて走れないため、自転車道をつくってほしい。	に「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合や、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、
58	大型トラックが多すぎて、自転車では危険と感じる。	身体の不自由な人が自転車を運転している場合などは歩行者の優先に配慮した上で歩道の
59	道路を自転車が走りやすい様にしてほしい。	通行が可能です。 また、国の自転車利用環境整備に関するガイドラインに基づき矢羽根型路面標示の設置を順次進めているところです。 目標③ 施策 3-2「自転車の利用促進」のとおり、より自転車を利用しやすい環境を整えていくため、引き続き自転車走行空間の整備を進めてまいります。
60	歩道内で自転車が歩行者を追い抜く行為が危険であるため、対策をしてほしい。	自転車は、道路交通法上「軽車両」に分類されており、車道通行が原則です。しかし、歩道
61	自転車に乗る人は左側の道路を走ってほしい。自動車の運転に困ることが多い。	に「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合や、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、
62	安全週間の時などは道路に立ち自転車通行の指導をしてほしい。	身体の不自由な人が自転車を運転している場合などは歩行者の優先に配慮した上で歩道の
63	大人の二人乗りがいまだに多い。	通行が可能です。
64	自転車に乗る人はヘルメットを必ずつけるように指導してほしい。	目標③ 施策 3-2「自転車の利用促進」のとおり、自転車利用者に対する利用マナーの周知・啓発を進めてまいります。また、摂津市自転車活用推進計画に基づき、自転車利用者に対する指導・啓発や交通安全教育の推進を行ってまいります。

■計画目標④「既存交通やラストマイルの手段などが利用しやすい空間として整えられ、渋滞がなく安全で快適に通行ができる状態」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
65	歩道が狭く、また事業所の出入口等は段差があるため、対向車とすれ違う時は大変気を使う。歩道の段差を無くし、フラットにしてほしい。	目標④施策 4-1「道路空間の再配分・活用方法変更の検討」のとおり、安全で快適に通行ができる空間となるよう、道路空間の再配分・活用方法変更の検討を進めてまいります。また、摂津市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩車道の分離や段差の解消、危険箇所の補修などに取り組んでまいります。
66	歩道の整備をしてほしい。	
67	ダイハツ自動車会社の道が斜めになっているため、転びそうになる。市役所に何度もお願いに行くが反応がない。早く直してほしい。	

■計画目標⑤「事業者間のダイヤ・路線情報など共通化された媒体があり、利用者が容易にアクセスできる状態」に関するもの

(1) 施策 5-2 「バス待ち環境の確保・改善」

No.	ご意見の概要	市の考え方
68	阪急バスの鳥飼八防停留所と新在家停留所は、上屋や椅子が設置されていない。足腰の悪い高齢者には辛いので、早く設置してほしい。	<p>停留所の上屋・ベンチの多くは交通事業者により設置・運営されています。しかし、公共交通の利用者減少で経営状況が厳しくなっており、公共交通事業者だけで新たに上屋・ベンチを整備することが難しくなっています。</p> <p>目標⑤ 施策 5-2 「バス待ち環境の確保・改善」のとおり、企業・市民と連携しながら、バス待ち環境の確保・改善を進めてまいります。</p>
69	鳥飼本町1丁目のバス停に雨よけ、日よけの屋根を設置してほしい。	
70	バス停にベンチ、雨避け、日避けを設置してほしい。	

(2) 施策 5-3 「店舗などと連携した利用促進の検討」

No.	ご意見の概要	市の考え方
71	病院への通院にバスを利用しているため、高齢者を対象としたバスの割引制度をつくってほしい。	<p>バス運賃の助成は、利用者の経済負担の抑制や外出機会の増加といったメリットがありますが、まずは既存の公共交通を利用しやすくなるように改善を図っていく必要があると考えております。</p> <p>目標⑤ 施策 5-3 「店舗などと連携した利用促進の検討」のとおり、市内の目的となる施設と連携して、公共交通利用者への特典・インセンティブの検討を進めてまいります。</p>

■計画目標⑥「住民などが、公共交通の現状を認識し、自家用車の利用を控える意識を持つとともに、公共交通の利用促進に携わる人材が確保・育成された状態」に関するもの

(1) 施策 6-2「公共交通人材の育成・確保」に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
72	公共交通に関する講習や勉強会は誰のために何のためにやるのか。余計なことをする暇があったら一時でも早く、市民1人1人が便利で利用しやすいと思える公共交通の構築をお願いする。	<p>公共交通を維持していくためには、それを“利用し支える”市民”が自分事として捉え、“使わなければなくなってしまう”ということを理解してもらうことも必要です。また、公共交通の見直しや利用促進には、公共交通事業者と行政だけで取り組むのではなく、市民も自ら積極的に利用し、その意識を周囲にも波及させていくことで、公共交通の維持に向けた意識の輪を広げていくことが重要です。</p> <p>目標⑥ 施策 6-2「公共交通人材の育成・確保」のとおり、講演やワークショップ等を通じて、利用促進などの取組を実施できる公共交通人材の育成・確保を行ってまいります。</p>

■評価指標（KPI）に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
73	<p>評価指標および目標値について、設定する目標の到達イメージを明確化することで具体的な行動レベルが導き出せるため、その達成状況を評価しやすい指標・目標値で設定する必要があると考えるが、本計画では下記のとおり相応しくない項目がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体目標の達成をアンケート結果に依存している ・目標①と年間免許返納件数の関係性がわからない ・目標②と路線バス所要時間・事業者等との意見交換会の回数の関係性がわからない。 ・目標④と千里丘駅の違法駐車台数の関係性がわからない ・目標⑥と講習会や勉強会に参加した人数の関係性がわからない。またなぜ20人を目標値としたのかがわからない。 <p>より達成感のあるイメージしやすい評価指標・目標値の設定に拘るべきであり計画の良し悪しはこれらの設定の仕方によって決まると考える。このようなピント外れは、会議委員各位の真価が問われる。</p>	<p>本計画は、社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう5年ごとに計画の進捗状況に合わせ、実施施策の見直しを考えております。</p> <p>なお、計画で示しました評価指標は、将来の本市が目指す公共交通の姿の実現に向けた5年ごとの過程の目標を示しています。そのため、目標値の達成を目的にするのではなく、将来像の実現に向けて施策が効果的かどうかも含め、その進捗を確認することを重視して、評価指標および目標値を設定しております。</p> <p>このような考えを踏まえ、本計画では目標ごとに1～2程度の評価指標を、参考-51～参考-60に示す考え方により設定しており、これらの達成状況を総合的に判断しながら、5年先の目標の推進状況を評価していくこととしております。</p>

■計画全般に関するもの

No.	ご意見の概要	市の考え方
74	<p>この地域公共交通計画は何のために誰のために作成している計画なのか。まず一番目として、歩くことが難しくなった交通弱者の移動を考えるべきである。二番目として、要介護になる前の人がずっと元気で一人で行きたい所にいけるようにするための公共交通網(自宅から500m以内にバス停がある)をつくる必要がある。三番目として、通勤・通学に利用しやすい移動手段を確保し、市内の交通渋滞を少しでも少なくすることが必要だと思う。</p>	<p>ご指摘いただきました視点は重要であると考えておりますので、狭あい道路、交通事業者の運転手不足、財政的な問題なども踏まえながら、施策の具体化にあたってはいただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
75	<p>摂津市は、安威川以北地域と以南地域でインフラ投資金額に差があり、市民の生活利便性も同様に差が生じている状況である。その顕著な課題は将来の人口推移にある。全国的にも人口減少傾向ではあるが、以北は駅前開発事業の推進で人口減少もやや横ばいか緩やかな減少が見込まれるに対し、以南は現状比半減の危機にある。</p> <p>令和2年度より「鳥飼まちづくりグランドデザイン」策定の専任部門を設置され、将来のまちづくりに取り組まれている。まちづくりの大きなポイントは、①街(地域)の形態(住宅地域・事業地域等)、②学校の立地、③道路・交通の利便性であると考えられるため、摂津市におけるまちづくりの方向性と鳥飼地域におけるまちづくりの方向性とが合致した地域公共交通計画が望まれる。また、30～50年先を見据えたまちづくり案に沿うものでなければ独り歩きの計画に終わってしまう懸念もある。</p>	<p>本計画は鳥飼まちづくりグランドデザインをはじめ、摂津市の関連計画で掲げられている基本方針や取組の方向性と整合を図っております。計画の策定にあたりましては、鳥飼まちづくり担当や関係課が参画する摂津市地域公共協議会での協議を踏まえて作成しております。</p> <p>なお、施策の推進にあたっては、各種計画との整合・連携に留意して取組を進めてまいります。</p>
76	<p>令和2年度より「鳥飼まちづくりグランドデザイン」の策定と具体計画の立案を目的とした専任部門が設置され、既に5年の時間が経過している。鳥飼まちづくりこそ、30年～50年先のあるべき姿を目指して構想が立案されているため、同部門が目指す方向性が共有されれば、優に30年～50年先の地域公共交通計画が目指す方向性の設定も可能と考える。とりあえずの5カ年計画では、今後の社会動向・実績の後追い対応に終始する懸念が生じると思われる。まずは、これだけの現状資料を揃えられているので、その分析と地域の人口動向、地域</p>	<p>本計画は将来世代にわって持続可能な公共交通体系を構築していくため、30～50年先の将来像を設定しています。その上で、本計画は、市域全体の持続可能な公共交通体系を確保していくためのマスタープラン(※)として策定しております。なお、鳥飼まちづくりグランドデザインをはじめ、摂津市の関連計画で掲げられている基本方針や取組の方向性と整合を図っております。</p> <p>その一方で、将来の状況を正確に予測することはできないため、設定した30～50年先の将来像から逆算して現在に遡り5年間の目標と</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
	<p>の産業動向より将来像を想定され、それに向かうベクトルとしての5カ年計画を制定されるのが当たり前の取り組みと考える。もっと政策推進部門との連携をお願いします。</p>	<p>施策を具体化しています。</p> <p>また、本計画の推進にあたっては、関係各課とも連携しながら取組を進めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※マスタープラン：長期的視点に立って将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにする計画。本計画では、地域公共交通確保・維持に向けた基本方針や取組を整理</p> </div>
77	<p>千里丘西口の開発や阪急摂津市駅の線路高架工事等、大型事業が進められているが、住民の実生活に影響を及ぼしている課題については、機会ある毎に意見をしても深耕して戴ける事は希である。本計画にも、深刻な渋滞の緩和が必要とは述べられているが、現在の交通状況を実際に調査し、地元の方々の意見も併せて確認して、渋滞緩和にどう繋げるかを検討の上でそれらの可能性に謙虚に向き合っていただければと思う事がある。</p> <p>5年間の計画設定と達成確認は、協議会での議論ではなく、道路交通課のルーティン作業であると認識すべきであり、長期の計画立案こそが本協議会に求められている役割であると一市民として痛切に思うところである。</p>	<p>本計画の策定にあたり、協議会では、30～50年先の市の将来像についての議論を重ね、市域全体の持続可能な公共交通体系を確保していくためのマスタープラン(※)として策定しました。本市においても、人口減少・高齢化が急速に進み、公共交通の運転手不足などを背景として、行政と公共交通事業者のみの努力では地域公共交通の確保・維持が困難な状況となっています。こうした課題を克服していくためには、公共交通事業者をはじめ様々な関係者と認識共有を図り、連携・協働しながら取り組んでいく必要があることから、関係者が一同に会する摂津市地域公共交通協議会を設置し、協議会での協議を経て、計画のとりまとめを行っています。</p> <p>本計画で掲げる将来像の実現にあたっては、市民の皆様の意見を反映しながら取り組んでいく必要があると考えております。今後計画の推進にあたっては、利用実態の分析やニーズの把握を丁寧に行いながら、取組を進めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※マスタープラン：長期的視点に立って将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにする計画。本計画では、地域公共交通確保・維持に向けた基本方針や取組を整理</p> </div>
78	<p>高齢者のバス無料化・割引制度や阪急バス・近鉄バス・セッピー号の増便をお願いします。</p>	<p>バス運賃の割引は、利用者の経済負担の抑制や外出機会の増加といったメリットがありますが、まずは既存の公共交通を利用しやすくなるように改善を図っていく必要があると考え</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
		<p>ております。目標⑤ 施策 5-3「店舗などと連携した利用促進の検討」のとおり、市内の目的となる施設と連携して、公共交通利用者への特典・インセンティブの検討を進めてまいります。</p> <p>また、全国と同様に、摂津市においても公共交通利用者減少や担い手不足が深刻化しており、公共交通事業者の経営努力では、今以上のサービス水準を確保していくことは難しくなっています。5年先の目標①に示すとおり、ラストマイル（※）の多様な移動手段を整え、既存公共交通を利用しやすい状態の実現を目指し、各施策を推進してまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ラストマイル：モノ・サービスが到達する最後の区間のこと。公共交通分野においては最寄り駅・バス停から自宅・目的地までの区間を指す。本計画ではファーストマイルを含む用語として整理</p> </div>
79	<p>大阪府道 147 号正雀一津屋線や安威川以北・以南地域において、自転車通行空間や歩道（歩行者・車いす利用者）で安全に移動できるように対策をしてほしい。</p>	<p>目標③ 施策 3-2「自転車の利用促進」のとおり、より自転車を利用しやすい環境を整えていくため、自転車走行空間の確保を行ってまいります。なお、自転車走行空間の確保にあたっては、摂津市自転車活用推進計画に示す自転車ネットワーク路線図に基づき、順次進めてまいります。</p> <p>また、目標④施策 4-1「道路空間の再配分・活用方法変更の検討」のとおり、安全で快適に通行ができる空間となるよう、道路空間の再配分・活用方法変更の検討を進めてまいります。また、摂津市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩車道の分離や段差の解消などに取り組んでいきます。</p>
80	<p>鳥飼地域は大型のトラックが多く走行し、道路の渋滞が発生している。また、自転車で走れないほど道が狭いため、怖くて乗れない。</p>	<p>鳥飼地域では路線バスの定時性を確保していくためにも渋滞解消を行っていく必要があると考えております。目標② 施策 2-1「交通需要マネジメント（TDM）の実施検討」および施策 2-2「事業所に対するモビリティマネジメント（事業所 MM）の実施」のとおり、渋滞緩和を図っていくため、産業部門とも連携しながら</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
		<p>ら、交通需要マネジメントやモビリティマネジメントの取組を進めてまいります。</p> <p>自転車の走行につきましては、国の自転車利用環境整備に関するガイドラインに基づき矢羽根型路面標示を設置するなど、順次進めているところです。目標③ 施策 3-2「自転車の利用促進」のとおり、より自転車を利用しやすい環境を整えていくため、引き続き自転車走行空間の整備を進めてまいります。</p>
81	<p>まちづくりに繋がる検討課題を抱える市内の諸部門の方々との情報共有は基より、摂津市行政経営戦略にも謳われているように市民との連携も不可欠であるとの認識を持っていただき、もっと市民代表の参画を求める。</p>	<p>本計画は摂津市地域公共交通協議会での協議を踏まえて作成しております。この協議会は公募により選出した市民委員にも参画いただいております、市民の代表意見として計画書にも反映しております。</p>
82	<p>市民には様々な意見や要望があると思うので、パブコメだけでなく、しっかり意見を聞く機会を各地で持ってほしい。</p>	<p>本計画で掲げる将来像の実現にあたっては、市民の皆様の意見を反映しながら取り組んでいく必要があると考えております。今後計画の推進にあたっては、利用実態の分析やニーズの把握を丁寧に行いながら、取組を進めてまいります。</p>

■その他の意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
83	道路が陥没している所があちこちにある。	ご意見は本市の今後の事業の参考とさせていただきます、各所管において適切に対応してまいります。
84	樹木の枝や伸びた雑草が歩行の妨げになっている。茨木市と比べると作業が遅い。	
85	歩行者の通行のための白線が車により踏まれて消えており、歩けない。	
86	新八防の並木道のカーブにガードレールをつけないと危ないと思う。過去に何人か落ちているということも聞いている。	
87	歩道の横に深い溝があるので板をしてほしい。	
88	歩道のマンホールのがたつきを直してほしい。	
89	歩道に車止めが多いので、自転車通行の際に危険である。	
90	歩道の車止めをなくしてほしい。	
91	歩道の車止めが多いので減らしてほしい。	
92	ふれあいの里まで自転車で来ているが、歩道に立っているポールが怖い。狭い歩道にどうして立っているのか。何回もポールに当たり、病院に行くこともあった。なんとかならないか。	

以上